

## 第2号議題

### 2023 年度事業計画書

自 2023 年 4 月 1 日

至 2024 年 3 月 31 日

経 営 法 友 会



## 2023 年度事業計画

2022 年度の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症による影響の緩和に伴い、徐々に正常化が進みました。一方で、不安定な国際情勢に伴う懸念もあり、企業を取り巻く環境はいまだ厳しい状況が続いているといえます。今後も引き続き、さまざまなリスクに対処していくための施策を講じていくとともに、企業の成長に向けて積極的に事業活動に取り組むことがより重要となります。

2022 年度の当会事業は、2020 年度以降のコロナ禍における対応として、引き続き WEB を通じての事業運営を中心に展開してまいりました。リモートワークの一般化などワークスタイルの変化に対応し、会員ニーズに即したサービスを提供していくために、ホームページのリニューアルを始めとして、WEB 会議システムの導入、WEB コンテンツの充実に努めました。具体的には、月例会、研修会を中心とした動画配信を積極的に展開したほか、オンライン会員懇談会や研修受講者交流会等の会員相互の交流機会を増やしていきました。一方で、会員同士が直接交流する場の設定も段階的に再開し、状況に応じて会場での開催に努めてまいりました。研究活動においても、研究会ごとに Hybrid 開催を交えて検討を進め、書籍、会報誌、月例会を通じて報告してきたところです。本年度においても、WEB サイトの運用改善に向けて取り組むとともに、各事業のさらなる充実を目指してそれぞれ取組みを進めてまいります。

昨年 12 月には、2 年に一度実施している「経営法友会大会」を開催しました。22 回目を数える本大会では「次世代の企業法務」をテーマに掲げ、企業法務の今を会員相互に共有し、経営法友会の事業を通じて、各社にとって望ましい法務機能・組織を考え、世代を超えて次代の法務のあり方を検討いたしました。本年度からは具体的な取組みに向けた検討に着手いたします。

一昨年の創立 50 周年を機に試行している次世代の企業法務への取組みにつきましても、昨年度の実施結果を踏まえ、学生を対象とした企業法務案内プログラムの提供、経営法務人材を養成する法務マネージャー研修講座の開催等、定着に向けて継続して取組みの検討を進めています。

さらに対外活動においては、官公庁や大学その他団体との意見交換会を、昨年度を上回る開催数にて実施いたしました。海外関係についても、米国 ACC (Association of Corporate Counsel) との交流、日中企業法務フォーラムの WEB 開催も継続しているところであり、本年度も引き続き交流の機会を展開してまいります。

当会は、企業法務の皆さんがお互いに悩みを共有し、ベストプラクティスを検討し、お互いを高め合い、課題を乗り越えていくという場でもあります。当会の会員数も 2023 年 3 月現在 1,380 社に達し、これほど多くの企業法務会員を有する組織は他にはありません。これからも会員各社の多様なニーズに応えていくとともに、法務部門への期待がますます大きくなる中で、企業法務としての立場をしっかりと発信し、法務部門の体制強化や法務機能の充実化につなげていくよう取り組んでまいります。

2022 年度に策定した第 6 次中期事業計画も折り返しの年となります。経営環境や企業を取り巻く情勢も大きく変化している中で、企業法務への期待や重要性がこれまで以上に高まってき

ています。各社法務部門がその期待に応じていくためにも、会員同士の交流、意見交換を通じて、会員相互に連携・協力をしていくことがより一層重要となってきます。また、企業法務のさらなる発展のためにも、今後の事業運営にあたって、会員の皆さまのご理解とご支援を賜りながら努力してまいりますので、引き続きよろしくご厚意申し上げます。

## 1 総務部会

総務部会は、当会の実情をより正確に把握し、会員ごとにそれぞれ環境や事情が異なる中でも、できる限り会員ニーズに対応していくため、部会内に設置した各分科会での検討を踏まえて、具体的な事業展開を検討する。また、各社の法務部門状況を整理し、会員情報データベースの構築を進め、当会の事業運営の実効性を高めていく。

広報活動の一環として、当会の紹介動画やパンフレットを通じて、当会の事業活動への周知を図っていく。

### (1) 会員懇談会の実施

本年度から総務部会内に設置した「事業運営検討委員会」において、会員懇談会のあり方を再検討し、会員が参加しやすい環境の整備と、充実した会員相互の交流・親睦の場の設定に努めていく。また、大阪部会との連携（地域会員交流プロジェクト）を強化する。

### (2) グローバル対応

2019年度に総務部会内に設置された「国際交流委員会」において、海外各種団体等との交流のあり方を検討する。昨年度 WEB 開催となった「日中企業法務フォーラム」の今年度の開催方針、ACC (Association of Corporate Counsel) との連携などの検討のほか、会員各社の海外駐在員の懇談会なども企画検討していく。

### (3) 企業法務関連団体との連携強化

官公庁、裁判所、弁護士会、その他国内外の諸団体と、継続した連携体制を構築していくために、本件も「事業運営検討委員会」において検討を進め、情報共有、意見交換等を通じ、企業法務の立場からの意見・提言等の適時発信を行う。実務担当者・経験者の各審議会、検討会等への委員推薦など、法制度等の充実発展に寄与する取組みを強化する。

### (4) 企業法務リテラシーの普及

2021年度に総務部会内に設置した「学生交流委員会」において、他部会とも協働しながら、50周年記念事業として立ち上げた学生向け実務講座の定着に向けた検討を進める。大学等教育機関とも連携を図るとともに、学生との交流機会を通じて、企業法務リテラシーを普及させていく活動を引き続き展開する。

### (5) 第13次法務部門実態調査の準備

本年度から総務部会内に設置した「法務部門実態調査検討委員会」において、第13次実態調査（2025年実施）に向けての準備を開始する。これまでの調査経緯を踏まえた上で、今後の企業法務を展望するとともに、活用場面を想定した内容構成や情報提供のあり方を検討する。

## (6) 第6次中期事業計画の実行

当会中期事業計画は3年ごとに見直しを図っており、本年度は第6次中期事業計画の折り返しの年となる。コロナ禍の中でも会員の増加が継続していることを踏まえ、事業計画を遂行し、とくに単年度収支の均衡を考慮した上で、繰越金の実効的な活用も含めた形で、第7次中期事業計画に向けた課題を整理していく。

## 2 月例会

月例会は、本年度も大阪部会と協働し、法制度の改正や最近の企業活動に対応した企画、研修講座や各研究会との連携企画など、法務部門の規模感を意識した会員各社における実務対応の観点から検討していく。

会員懇談会等を通じて、会員組織や個々の法務担当者の問題意識を汲み取り、経営法友会ならではの企画を検討・展開するとともに、会員の参加意識を高めていく。講師については、会員の構成員・OBや、国内有識者にとどまらず、海外の法律家・実務家などテーマに応じて適切な人材を招聘する。

開催方法については、収録・配信形式が定着している中で、会場開催（公開収録）や、会員参加型のLIVE配信企画なども積極的に開催していく。

## 3 研究部会

研究部会は、これまでの「情報管理実務研究会」「危機管理研究会」、「英語契約交渉実務研究会」、「会社法研究会〔第2期〕」「サステナビリティ研究会」「内部通報制度研究会」を継続活動とするほか、「担保法制研究会」「若手法務交流会 2023」等を新たに設置する。

それぞれ各研究会においては、会員各社が抱える業務課題を取り上げて検討・研究するほか、担当者の悩みや実務上の工夫については、成果物として会員内外への頒布、会報誌「経営法友会レポート」での紹介、月例会での報告等、適宜公表していく。また、今後の研究会設置にあたっての課題を整理するとともに、これまで取りまとめた成果物の改訂の要否・可否の検討にも着手する。

当会として積極的な提言をしていくことも将来の企業法務への重要課題である。官公庁等が行うパブリック・コメントへの対応を始めとして、企業法務の立場からの意見・提言の積極的な公表に努めていく。

## 4 研修部会

研修部会は、2021年度に改訂した「基礎知識総合講座」「基礎強化講座」「ゼミナール講座」を軌道に乗せ、適宜検証の上、必要に応じて改善を図る。ゼミナール講座の一部は再構成して実行する。収録配信を原則としつつも、受講者交流の機会確保に努め、研修を通じた担当者相

互のネットワーク作りを積極的に展開し、研修講座の充実を図る。

2022年度から、法務マネジメント人材養成として、管理職を対象に、法務の機能強化、組織の充実、マネジメント力の向上に向けた研修プログラムを試行している。本格実施に向けてさらに検討を進めていく。

キャリア形成の指針として、法務人材を養成するためのキャリアコンパスを示す「私の法務の履歴書」を経営法友会レポート2022年1月号から掲載を開始している。今後も執筆候補者を募り、将来の書籍化を目指す。

## 5 大阪部会

大阪部会は、従来どおり、関西地区を始めとする首都圏以外の会員のニーズを把握し、会場/WEB/ハイブリッドなど多様な開催方法によるさまざまな企画を立案、実施し、会員の満足度向上に努めるとともに、本年度から大阪部会内に分科会を設置し、より効率的な部会運営を試行する。また、関西地区における他団体との意見交換等も継続し、関係強化を図る。

### (1) 月例会の実施

法令やガイドライン改正、企業活動のグローバル化等に対応したカレントな企画、研修講座や各研究会と連動した企画、さらには会員各社の実務対応の紹介等、多様なテーマを取り上げ実施する。月例会と連携しテーマの調整を図るとともに、会場/WEB/ハイブリッドなど、企画内容に適した開催形態で実施する。

### (2) 研修講座の実施

2021年度から実施している基礎強化講座「5つの実務法令」について、構成内容を再検証した上、引き続き研修部会と連携し実施する。

### (3) 会員懇談会の実施

2021年度から首都圏以外の会員を対象とした地域ごとの会員懇談会（地域会員交流プロジェクト）を実施している。これまでの実績を踏まえ、それぞれの地域特性に応じた充実した会合となるよう努めていく。また、懇談会を通じた人的ネットワークの構築と交流の定着化が図れるよう活動を進めていく。

### (4) 意見交換会等の実施

関西地区における法曹界、裁判所等、関係各界との意見交換等を通じて、企業法務としての意見を適時発信し、実務に即した法令や制度の発展、人材育成に寄与する。また、昨年度同様、大学等教育機関と連携を図り、将来の企業法務の担い手たる学生との交流会を実施する。

### (5) 大阪部会 50周年記念事業の開催

本年、大阪部会が発足して50年目を迎える。経営法友会創立50周年を踏まえ、大阪部会の今を整理する。とくに法務人材ネットワーク構築をキーワードに、大阪部会から企業法務の将来を展望する企画を検討し、今秋の開催を目指し準備を進める。

## 6 諸会議開催予定

- 定時会員総会 5月30日
- 代表幹事会 随時
- 幹事会 8月を除き毎月1回
- 評議員会 毎年1回
- 各部会 8月を除き原則毎月1回
- 日中企業法務フォーラム 10月
- 幹事特別研修 10月
- 大阪部会 50周年事業 11月

# 収支予算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	予 算 額	参考・2022年度決算額	備 考
I 事業活動収支の部			
1.事業活動収入			
①会費収入	210,000,000	203,550,000	
②入会金収入	2,500,000	2,900,000	
③研修会収入	15,125,000	14,894,000	
④特別事業収入	0	0	
⑤雑収入	90,000	102,047	
事業活動収入計	227,715,000	221,446,047	
2.事業活動支出			
①事業費支出	97,383,000	93,876,021	
総務部会費	21,070,000	31,597,470	
月例会部会費	20,180,000	15,814,126	
研究部会費	8,700,000	8,295,251	
研修部会費	12,290,000	11,686,373	
大阪部会費	12,400,000	11,624,994	
諸会議費	8,085,000	6,776,120	
運営事務費	5,358,000	4,721,213	
特別事業費	8,900,000	3,125,474	
租税公課	400,000	235,000	
②管理費支出	127,000,000	112,828,457	
業務委託費	127,000,000	112,828,457	
事業活動支出計	224,383,000	206,704,478	
事業活動収支差額	3,332,000	14,741,569	
II 投資活動収支の部			
1.投資活動収入			
①投資有価証券売却収入	0	0	
投資活動収入計	0	0	
2.投資活動支出			
①投資有価証券購入支出	0	0	
②基本財産取得支出	2,500,000	2,900,000	
基本財産取得支出（評価損充当額）	0	1,425,000	
投資活動支出計	2,500,000	4,325,000	
投資活動収支差額	△ 2,500,000	△ 4,325,000	
III 財務活動収支の部			
1.財務活動収入	0	0	
2.財務活動支出	0	0	
基本財産繰入支出	0	0	
財務活動収支差額	0	0	
IV 予備費支出	0	0	
当期収支差額	832,000	10,416,569	
前期繰越収支差額	146,630,488	136,213,919	
次期繰越収支差額	147,462,488	146,630,488	

※「III 財務活動収支の部」中、財務活動支出は、入会金収入を基本金に繰り入れること(貸借対照表中、基本金(うち「当期繰入額」参照)による支出として表示(本年度は2,500,000円を見込む)。

## 正味財産増減計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

科 目	予 算 額	参考・2022年度決算額	備考
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	85,190	
受取入会金	2,500,000	2,900,000	
受取会費	210,000,000	203,550,000	
研修会収益	15,125,000	14,894,000	
特別事業収益	0	0	
雑収益	90,000	16,857	
経常収益計	227,715,000	221,446,047	
(2) 経常費用			
事業費	97,383,000	93,876,021	
総務部会費	21,070,000	31,597,470	
月例会部会費	20,180,000	15,814,126	
研究部会費	8,700,000	8,295,251	
研修部会費	12,290,000	11,686,373	
大阪部会費	12,400,000	11,624,994	
諸会議費	8,085,000	6,776,120	
運営事務費	5,358,000	4,721,213	
特別事業費	8,900,000	3,125,474	
租税公課	400,000	235,000	
管理費	127,000,000	112,828,457	
業務委託費	127,000,000	112,828,457	
経常費用計	224,383,000	206,704,478	
評価損益等調整前当期経常増減額	3,332,000	14,741,569	
投資有価証券評価損益等	0	△ 1,425,000	
評価損益等計	0	△ 1,425,000	
当期経常増減額	3,332,000	13,316,569	
2.経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	
当期経常外増減額	0	0	
当期一般正味財産増減額	3,332,000	13,316,569	
一般正味財産期首残高	231,330,488	218,013,919	
一般正味財産期末残高	234,662,488	231,330,488	
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	
III 正味財産期末残高	234,662,488	231,330,488	

